



# さあ投票 選挙の主役はあなたです

## 小選挙区選挙

候補者氏名で投票します



## 比例代表選挙

政党等の名称又は略称で投票します



衆議院の選挙制度

# 投票日▶12月14日(日)

## 投票時間▶午前7時から午後8時まで

### 期日前投票 及び 不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、12月13日までの午前8時30分から午後8時までの間（土曜・日曜を含む。）、市区町村選挙管理委員会で期日前投票（又は不在者投票）ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

### 点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

### 代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

### 手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。